

# 令和 7 年度 能生川鮭釣獲調査 調査員募集要項

能生川鮭有効利用調査委員会

令和 7 年 8 月 26 日制定

令和 7 年 10 月 20 日追記

令和 7 年 11 月 9 日修正（赤文字部）

能生川鮭釣獲調査（通称：能生川サーモンフィッシング）に関する調査員の募集及び調査方法について本要項に定める。調査員に選任された者は、本要項に記載されている事項を遵守しなければならない。

- 1 調査期間 令和 7 年 11 月 10 日～11 月 30 日（21 日間）
- 2 募集人数 1 日最大 30 人まで、調査期間延べ人数最大 630 人
- 3 調査場所 調査区間は能生大橋～北陸道能生川橋の約 1,300m の間（別紙参照）
- 4 対象魚種 サケ（調査活動であり、釣れるとは限らないことを予め了承ください）
- 5 調査時間 8 時～15 時
- 6 調査項目 釣獲尾数とそれぞれの雌雄・尾叉長
- 7 募集期間 9 月 10 日（水）12 時 00 分～10 月 3 日（金）24 時 00 分
- 8 募集方法 指定 URL の Google フォームからの応募とする。応募人数が受入制限を超えた期日については抽選を行う。応募者には、受入可否と受入期日を 10 月 8 日（水）17 時 00 分までに登録メールに返信する。なお、調査員の最終決定は 10 月 17 日（金）までの当組合指定口座への申込金 2,000 円（税込・手数料調査員負担）の振込確認によって行う。
- 9 参 加 費 1 日当たり 6,000 円（税込）  
※ 事前の申込金 2,000 円（税込）と参加当日の支払金 4,000 円（税込）の総額です。申込金には、県への特別採捕許可申請手数料と能生川鮭増殖協力金が含まれます。荒天等で調査中止となった場合でも申込金は返金せ

ず、鮭増殖費用として活用させていただきます。  
※ 参加当日の支払は、現金のみの取り扱いです。

- 10 釣獲方法 ルアー・フライ・餌釣りとし、全てシングルフックとする（ルアーで複数のフックホルダーがある場合は、それぞれがシングルフックであること）。ドロッパーやカケ針等の枝針仕掛けは禁止とする。同時に使用できる竿数は1本とする。
- 11 現場運営 採捕指導員：受付業務、調査員への釣獲調査の意義・ルールやマナー・安全対策等の説明、緊急時対応（毎日1人配置）  
採捕監視員：調査範囲の巡回パトロールと鮭の回収を行う。必要に応じて調査員に各種情報提供を行う（毎日2人配置）
- 12 回 収 釣れた鮭は、鮭ネットに入れて河原脇の水の中で生かしておき、速やかに採捕指導員に電話し、採捕監視員に回収要請をする。リリースは禁止とする。
- 13 持ち帰り 調査員1名につき1日雄鮭2尾まで持ち帰ることができる。回収後、当委員会で預かり、調査終了後に引き渡す。
- 14 駐車場 以下の3箇所とする。  
①能生大橋西詰 ②事務所脇 ③桜木公園脇  
他の車の通行の妨げにならないように注意して駐車すること。
- 15 トイ レ 以下の3箇所とする。  
①事務所外 ②鱗橋西詰公衆トイレ ③平成児童公園トイレ（能生9457）  
後に使用する人のことを考え、清潔に保つこと。
- 16 安全対策 受付後のミーティングで危険箇所や河川状況等を十分に説明する。悪天候や河川の増水等により調査の安全性が確保できない場合は、当日現場において採捕指導員と採捕監視員が協議して調査中止を決定する。調査員は、当委員会の中止判断に従わなければならない。（別紙「能生川鮭釣獲調査 中止基準」参照）
- 17 調査日程 7時30分 調査員は、能生内水面漁業協同組合事務所（糸魚川市大字能生801）に集合。受付、参加費4,000円（税込）の支払い。  
従事者証・駐車許可証・鮭ネット・調査報告用紙の受取。  
7時40分 採捕指導員からの各種説明（ミーティング）。  
8時00分 釣場へ散開、調査開始。採捕監視員巡回パトロール開始。  
15時00分 調査終了。15時30分までに事務所に戻り、従事者証・駐車

許可証・鮭ネットの返却と調査報告書の提出をする。また、持ち帰らない雄鮭の供出をする。

- 18 その他
- (1) 調査員は従事者証を携帯する。
  - (2) 受付後に河川状況や規則確認等のミーティングを実施するので、グループ参加であっても調査員は全員必ず参加して採捕指導員の指示に従う。
  - (3) 自己の安全管理に努める。ライフジャケットの着用を義務付ける。
  - (4) ゴミは各自持ち帰る。使用したトイレは清潔に保つ。
  - (5) 工事現場や農地等に立ち入らず、河川周辺環境を損傷しない。
  - (6) 河川管理施設を破損しないように注意し、破損した場合には河川管理者の指示に従い原型復旧をする。
  - (7) サクラマスが釣れた場合は速やかに放流する（サクラマスの持ち帰りは密漁）。
  - (8) 釣り下がりを基本とし、調査員同士釣り場を譲り合って釣獲を行う。
  - (9) 調査員は本要項の記載事項を遵守し、地区住民からの苦情や調査員同士のトラブル、自身の怪我等のないように努める。

#### ※以下、令和7年10月20日の追記事項

- (10) 受付時の駐車場は、①能生大橋西詰と②事務所脇のみとする。調査員は誘導員の指示に従うこと。
- (11) 受付時に、別紙「誓約書」に署名すること。署名しない調査員は調査できない。
- (12) ミーティング時に配付する別紙「駐車証」をダッシュボードに置いておくこと。（駐車証に記載されている遵守事項を守ること）
- (13) 受付後の抽選によって釣場へ向かう移動の順番を決める。受付前の場所取り（テントやロープを張る、物を置く、調査員以外の人を置く等）はしてはならない。
- (14) 釣場へのクーラーボックス（餌用の小サイズは可）や内容物が確認できない袋等の容器の持ち込みを禁止する。もし、鮭が入っていることが疑われる容器があった際は、採捕指導員及び採捕監視員の求めに応じて開封して内容物を見せなければならない。
- (15) 本要項に定めたルールの違反が認められた場合、その調査員の釣獲調査をその時点で中止する。



図 釣獲調査範囲とトイレ・駐車場の位置の概念図

# 誓約書

令和 7 年 11 月 日

能生川鮭有効利用調査委員会 委員長 様

調査員

氏名

(自筆署名)

私は、私自身の意思により、能生川鮭有効利用調査委員会の調査員として調査に参加しており、調査委員会が制定した「能生川鮭釣獲調査 調査員募集要項」に記載された事項（以下、要項事項）を厳守します。また、要項事項に違反している者を発見した場合は、採捕指導員に報告する義務を負います。

調査現場においては、採捕指導員または採捕監視員の指示に従い、安全に留意して事故の無いように準備をして調査を実施します。

万が一、事故が発生した場合は自己の責任とし、能生川鮭有効利用調査委員会に責任を求めるることはいたしません。

# 駐車許可証

## 1

私たち釣獲調査員は、以下の事項を遵守します。

- ① 河川周辺道路は地域住民利用が優先であり、最高速度は 30km/h 程度とし、歩行者とすれ違う時は最徐行します。
- ② 地域住民の車両や歩行者とすれ違うときに、クラクションは使いません。
- ③ 工事現場や農地等には入らず、河川管理施設を破損しません。
- ④ 他の車両の通行の妨げにならないように駐車します。

能生川鮭有効利用調査委員会より

この車両の駐車や通行に問題がある場合は、能生内水面漁業協同組合  
事務所( 025-566-4854 )に連絡してください。また、緊急性や危険性  
が高い場合は、警察への通報をお願いします。

# 能生川鮭釣獲調査 中止基準

令和7年8月26日制定

気象状況やその他の状況により、釣獲調査の実施が危険であると判断される場合は、能生川鮭有効利用調査委員会（以下、委員会）の判断で調査を中止する。調査員は、委員会の判断に従わなければならない。

## 1 中止基準について

- 大雨洪水警報等が発令された場合。
- 急激な降雨による河川の増水による危険が判断された場合。
- 落雷や強風等により河川での活動が危険であると判断した場合。

## 2 判断する委員会の人員について

- 現場の河川状況を観察している採捕指導員
- 警報や注意情報を収集する調査委員会長（能生内水面漁協組合長）

## 3 判断される時刻と連絡方法について

- 前日からの気象警報による場合は、前日17時までに判断し、能生内水面漁協ホームページにて発表により連絡する。
- 当日の調査開始（8時00分）直前の中止決定（夜中の荒天等による）の場合は、ミーティング（7時40分）前に判断してミーティング時に連絡する。
- 調査中に危険であると判断される場合は、調査委員長の指示により、採捕指導員及び採捕監視員が調査員に口頭または携帯電話で連絡する。

## 4 中止に関わる調査員の費用負担について

- 申込金2,000円は返金せず、能生川鮭増殖協力金として寄付していただく。
- 参加当日の支払金4,000円は徴収しない。

## 5 中止に関わる調査日の振替について

- 調査員の受入人数に余裕がある期日への振替は可能。委員会と調整して振替日を決める。
- 個人的な理由で調査に参加ができなかった場合も、調査員の受入人数に余裕がある期日への振替は可能。委員会と調整して振替日を決める。

以上

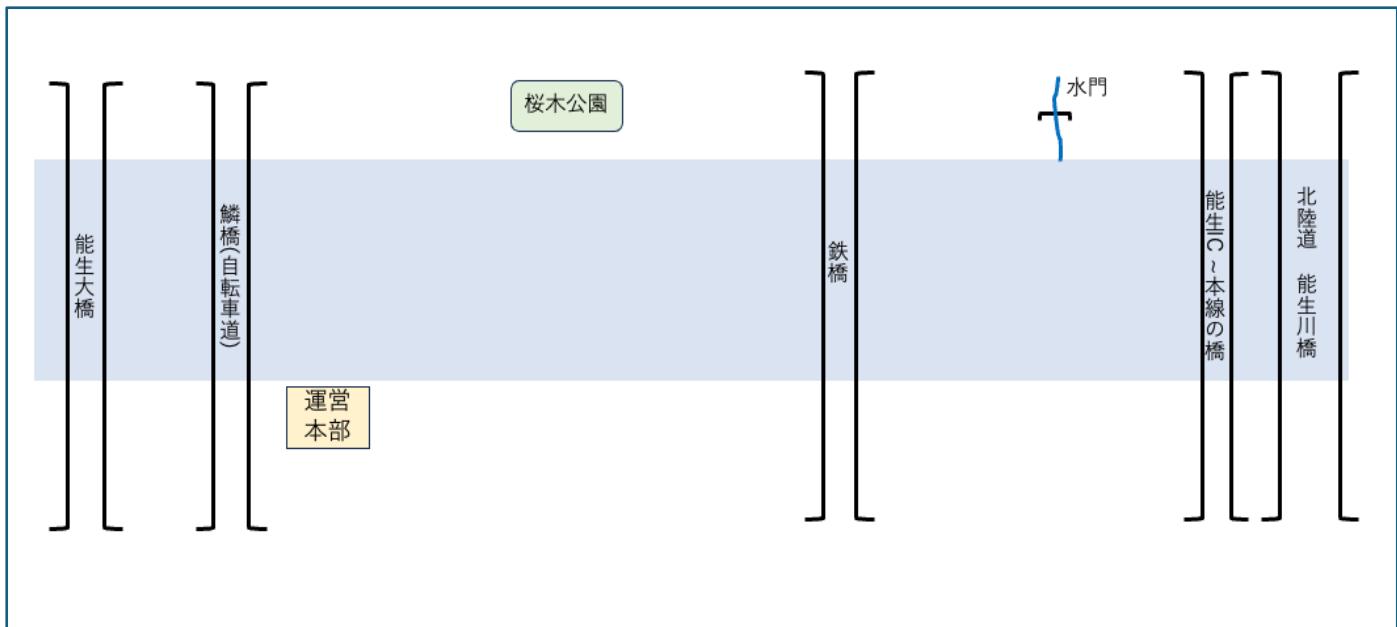
# 能生川鮭釣獲調査 調査報告書

令和7年11月 日

1 釣れた鮭のデータを記載してください。

通し番号	釣獲時刻 ○:○	雄／雌	尾叉長 (cm)	釣り方 (餌/ルアー/フライ) ※ それぞれの原料や色、サイズ等の特徴も
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

2 上記鮭が釣れた場所に、通し番号を記入してください。



# 令和7年度 能生川鮭有効利用調査 アンケート

今後の能生川鮭有効利用調査のより良い運営を目指しておりますので、ご意見をくださるようにお願いいたします。

1 年代を教えてください。

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

2 どちらから参加されましたか？

- ①県外 ( ) ②県内 ( )

※県外は都道府県、県内は市町村名を記入ください。

3 今回の調査で宿泊されましたか。

- ①宿泊した ②宿泊しなかった ③その他

4 宿泊された方にお尋ねしますが、宿泊先はどちらでしたか。

- ①糸魚川市 ②上越市 ③その他 ( )

※その他の場合は、市町村名を記入ください。

5 地元のお土産は買いますか。

- ①買う ②買わない ③わからない

6 釣り上げた雄鮭はどの様にしましたか。

- ①リリース ②持ち帰る ③組合に提供

7 持ち帰ったサケはどの様に調理して食べますか？

- ①切り身 ②味噌漬け ③塩引き ④その他 ( )

※その他の場合は、調理名を記入ください。

8 職員の対応はいかがでしたか。できるだけコメントもください。

- ①とても良い ②良い ③普通 ④悪い ⑤非常に悪い

コメント ( )

9. 昼食はどうされましたか。

- ①持参 ②コンビニ利用 ③飲食店利用 ④その他

10 サケ釣りの感想をお聞かせ下さい。できるだけコメントもください。

- ①とても楽しい ②楽しい ③普通 ④楽しくない ⑤全く楽しくない

コメント (

)

11 来年も調査に参加したいと思いますか。

- ①はい ②いいえ ③どちらともいえない

12 下の欄に自由意見を記入下さい。

自由意見

ご協力ありがとうございました。